令和７年度　第３回　刈谷市水道事業及び下水道事業審議会　議事録

１　日　時

令和７年 10 月 15 日（水）午後１時 30 分～3 時 00 分

２　場　所

刈谷市役所１階　101 会議室

３　出席委員　８名

齊藤　由里恵（中京大学准教授）　※会長

平山　修久（名古屋大学准教授）　※会長職務代理

丸地　弘泰（丸地公認会計士事務所）

作田　美乃利（かりや消費者生活学校委員長）

岡田　行永（刈谷商工会議所専務理事）

上田　喜久美（刈谷市女性の会連絡協議会会長）

好光　正豪（中部電力ミライズ株式会社）

石塚　友和（愛知県西三河水道事務所所長）

４　欠席委員　１名

松本　嘉孝（豊田工業高等専門学校教授）

５　事務局

久住　敬志（水資源部長）

【水道課】

柵木　秀夫（課長）

森　精一（総務係長）

井戸　明日佳（主査）

鳥居　俊希（主事）

【下水道課】

喜田　信明（課長）

松井　泰隆（課長補佐兼維持係長）

稲垣　雅志（計画係長）

伊藤　和也（業務係長）

牧野　宏紀（主任主査）

大伊　智貴（技師）

６　傍聴者

なし

７　公開・非公開の別

公開

８　次第

１　議題

（１）刈谷市水道事業　令和６年度決算状況について

（２）刈谷市下水道事業　令和６年度決算状況について

（３）刈谷市下水道事業　計画区域の見直しについて

２　その他

≪１　議題≫

（１）刈谷市水道事業　令和６年度決算状況について　質疑等

（事務局より水道事業の令和６年度決算状況について説明）

【委員】

資料１の４ページ目にある管路更新率が、全国平均だとか経営戦略の西三河地域との比較等でも、ちょっと数字が目立っています。管路だけではなく、施設の利用率とか、いろんな視点はあると思いますけれども、これからの維持管理ということを考えた時には、管路更新率をしっかりと確実に１００年で１回は少なくとも回すということを考えると、今１００年管と言われていますから、少なくとも１％を目指していかないと、０．２ということは５００年かかってしまうということなので、この５年間の平均をとってみても、２００年近くになってしまいますので、やはりここは少し頑張っていただきたいなあとは思います。管路だけではないので、トータルでどういう形で地震対策を進めているのかというのを、一方で市民の方にもしっかりとお伝えをしつつ、どうやって管路更新率を少しでも上げていくのかを、ぜひ検討していただければと思います。

【事務局】

おっしゃる通り管路更新率が低くなっております。ビジョンの計画に沿って、現在、重要給水施設管路や基幹管路など、口径の大きい管の更新を進めているため、管路更新率は低くなってしまう傾向がありますが、ビジョンの中では令和１３年度からは１．６６％を目指すとしているため、これに到達できるよう順次大きい管が終われば口径の小さい管という風に早い段階で更新していきたいと考えております。

【委員】

そういう意味からすると、経営指標というのが、能登半島地震を受けて国土交通

省も上下一体でと言われていますので、実際にこの経営戦略自体はその前に作られているものなので、次の経営戦略の中では、管路更新率や管路耐震化率ではなくて、例えば、上下一体で耐震化の終わった避難所が何箇所増えていっているのかとか、病院がいくつ増えていっているのかとか、そういったことも指標に入れていくことを是非検討いただければと思います。

【委員】

資料１の３ページ目で、資本的支出についてマイナスとなった要因として、令和６年度から始めている耐震化を令和７年度に先送りしたところが影響として出ているという話でした。まさに委員のおっしゃっていたように、耐震化などの数値に効いているのかなあと思っているところです。ここについて、なぜ令和６年度から令和７年度に先送りをせざるを得なかったのか、理由があればお伺いしたいなというところと、その理由が、現在令和７年度途中ですが、解消されてうまくいっているのかどうかを補足で説明頂けたらと思います。

【事務局】

まず、令和６、７、８年度に行われる継続事業の南部配水場配水池築造工事について、令和６年度の着工が遅れましたが、その理由として、この工事の前に、既設配水池の撤去工事を行い、同じ位置に築造するのですが、その撤去そのものにおいて、地盤や管路が想定と異なる状況で新たな工事が必要になったことなどから工期が押してしまったため、結果的に築造工事も着工が遅れてしまいました。

次に、管路の繰越工事ですが、令和６年度完了する予定で発注したものの、工事が始まってからわかったそれぞれの工事の中で行われる道路、下水、ガスなどの調整の積み重ねで、結果的に重要給水施設に送る管路の工事そのものが４件繰り越しとなったことにより、令和６年度に支払う予定だった金額が令和７年度に繰り越すこととなりました。

【委員】

工事が始まってから分かることがたくさんあるということですね。

【事務局】

掘ってみないと分からないということは往々にしてよくあることです。そういったことが無いように調査はしますが、それにしても出てきてしまうものがあることは、ご理解いただきたいところでございます。

【委員】

資料１の８ページ目について、DX を生かした AI 診断に取り組まれていると思いますが、精度というのは AI の進化はかなり最近早いので、常に最新の技術を追っていくとより良いものが出てくると思いますが、取組として見いだせそうなのでしょうか。

【事務局】

令和５年度に水道事業でビッグデータを使った AI 診断を試験的にやってみたという事例で、診断した漏水予測が実際に当たっているかを令和６、７年度で確認しているところです。費用の軽減に努めているという事例紹介として記載しており、事実上どれだけ効果が生まれたかというところまではまだ至っておりません。ただ、それが当たっていなければ、次の一手を考えていく必要があると考えています。委員が言われるように革新的な新しい技術が出てきていますので、そういったことも含めて今後も調査、検討を進めてまいります。

【委員】

資料１の５、６ページで、括弧内の数字についてご説明がありますが、総務省などに報告する数字は、括弧の外の数字ですか。

【事務局】

括弧外が報告している数字です。括弧内の数値は、水道料金基本料金免除を行ったことによる給水収益の減少を一般会計からの繰入金として頂いている為、その分を給水収益とみなした場合の数字です。例年との比較をするために書かせていただいているもので、内部的な数字です。

（２）刈谷市下水道事業　令和６年度決算状況について　質疑等

（事務局より下水道事業の令和６年度決算状況について説明）

【委員】

資料の２ページでは収益的収支の基準外繰入金が約４億円と説明があり、その次の資本的収支の繰入金は現状の会計処理では出資金として整理されているが、出資金のうち基準内と基準外の金額割合、内訳はいくらでしょうか。

【事務局】

決算書等では確認できない数字ではありますが、決算統計として国へ報告している資料では内訳を算出しており、基準内が２億 9,797 万１千円、基準外が７億 2,146

万４千円となっています。

【委員】

資本的収支の基準外繰入金は、今後もある程度方針に基づいて繰り入れていくとの理解でよかったでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

今後の取組として不明水対策を知立市と共同で実施していることに関連して、地下水なども含めて不明水の原因把握が難しい中で、現状 78%の有収率が、もし不明水の原因が明らかになったらどれくらいまで上がるものなのでしょうか。

もう１点、ウォーターPPP、特に下水の方が国としても様々な事例があると思うが、今後官民連携で具体的に考えていることがあれば共有いただきたいです。

【事務局】

不明水の調査ではマンホールポンプを設置している箇所で、雨天時と晴天時のポンプ稼働状況の比較から付近の管の継手から地下水が流入しているのが原因ではないかと考えています。

なお、浸入経路や原因を特定し、その部分の管路を補修すれば不明水の浸入を防ぐことができるので、不明水対策が進むと理論上は有収率 100%まで上がることになります。ただし、合流区域がある団体についてはその分有収率が低くなる傾向があり、刈谷市にも合流区域があるため、管路の改築を進めても 100%とするのは難しいと思われます。ウォーターPPP の対象業務に不明水対策を含めるかどうかは確定していませんが、民間企業の提案として技術提供していただくことも手法の一つとして考えられます。

【委員】

雨天時に地下水脈などから侵入している不明水の原因箇所が明らかになれば、その路線だけを優先的に更新するなど、施設の計画と経営の計画がリンクするところがあると思うので､それを市民に分かるようにするのが重要ではないかと思います。

【委員】

最近は老朽管の点検が注目を集めている。大きい管路は人が入って点検するが、カメラやドローンの利用などで刈谷市が導入しているものがあれば教えていただき

たいです。

【事務局】

点検手法について、800 ㎜以上の管路については人が入って点検、800 ㎜未満では自走式のカメラでの点検を行っています。最近、民間企業から 800 ㎜以上の大きな管路であっても水量が多く、人が入っての点検が難しいところはドローンを利用した点検の売り込みがありましたが、実績としてはありません。

【委員】

防災の講座に参加した際に、マンホールトイレというものがあることを初めて知りました。刈谷市では 130 箇所ほど整備すると聞きましたが、その工事費用は下水道事業が負担するのでしょうか。

【事務局】

刈谷市ではマンホールトイレは防災事業として危機管理課が所管しています。工事については依頼工事という形で下水道職員が担当していますが、費用については下水道事業会計ではなく、一般会計が負担しています。

（３）刈谷市下水道事業　計画区域の見直しについて

（事務局より下水道事業の計画区域の見直しについて説明）

【委員】

区域の見直しについて、パブリックコメントで意見を募集するとのことだが、この見直しを行っていかないと、将来的に更新コスト等がかかってきて市民の負担が増えることになることをしっかりと説明すると理解が得られるのではないかと思います。

【委員】

今回の見直しの対象となっている区域は人口密度 60 人/ha で線引きしているのでしょうか。見直し（案）で市街化調整区域でも計画区域として残っている部分は 60 人/ha を超えていると考えてよいでしょうか。

【事務局】

市街化調整区域の整備方針として、資料３ページに記載のとおり、都市計画マスタープランで新市街地検討ゾーンに位置付けられている区域と民間開発による投資で採算が見込まれる区域としています。今回の見直しでは下水道事業の最終形を示

した基本計画区域を見直します。下水道法に基づく実施計画である事業計画区域の見直しは、今回対象外としていますので、調整区域で計画区域として残っているものには、この事業計画区域も含まれています。この部分についても、人口密度や整備費用などを算出して、今回の見直しの後に検討を進めていきたいと考えています。

≪２　その他≫

事務局より今年度開催予定のすべての審議会が終了したことと今後の予定について説明。

以上